

住みよいまちづくりを目指して

11月は自治会加入促進月間



自治会は、地域に住んでいる人たちが協力し合っ
て住みよいまちづくりを目指す自治組織です。自治
会の活動は、主に加入者の会費で、自主的に運営さ
れていきます。ぜひ自治会に加入してください。
■問い合わせ先
コミュニティ協働推進課 ☎(36)5394

◀ 今こそ、自治会の役割が重要 ▶

市では、毎年11月を「自治会加入促進月間」と定め、自治会加入率の向上に取り組んでいます。
市全体の自治会加入率は、以前は90%を超えていましたが、現在では74.1%と低下傾向です（平成28年1月末日現在）。その一方で、少子高齢化が進み生活状況

が変化する中で、子どもや高齢者を地域で見守るなど、自治会の役割がますます重要になっています。
また、東日本大震災や熊本地震などの大災害の発生で、最も身近な地域の互助組織の必要性も見直されています。

自治会の主な活動

- 環境美化
快適で住みよい環境をつくるため、一斉清掃などを行っています。ごみ集積場の清掃や、分別資源ごみ回収活動も実施しています。
- 親睦
地域のみなさんの交流や連帯感を高めるため、夏祭りや文化祭、運動会など、さまざまな活動を実施しています。
- 支え合い
子ども会を支援したり、学校行事に協力したりして、地域で子どもを育成しています。また、敬老会や訪問活動などで、高齢者や障がいのある人が生き生きと暮らせるまちを目指しています。
- 防犯
安全・安心な生活を守るため、防犯パトロールの実施、防犯灯の設置・管理をしています。子どもの見守り活動にも取り組んでいます。
- 自主防災
地震などの災害に備えて、防災訓練や連絡網の整備で、非常時に対応できる体制を整えています。
- 地域からの改善提案の取りまとめ
道路や排水路の修理など、行政への意見や改善提案を伝えています。
- 市広報紙などの配布や回覧
むなかたタウンプレスなど、市からの文書の配布や回覧をしています。地域の防犯情報やお知らせの回覧もしています。

幅広い世代に対応「須恵自治会」

自治会未加入者の意見の中で最も多いのが、「どんな活動をしているのかわからない」といったものです。このような疑問に答えるために、今回は、住みよいまちづくりを目指し、さまざまな自治会活動を展開している須恵自治会の会長・藤園軍一さんに、自治会活動について話を聞きました。



須恵自治会長の藤園さん

須恵自治会には、幅広い世代に対応した部会があります。各部会で予算を持ち魅力ある行事を企画運営しています。各部会の活動を少し紹介します。

【みんなが育つ会（子ども会）】

1年を通してバスハイクやボウリング大会など、さまざまな行事を開いています。子どもたちが誘い合って地域の行事に参加し、学習と交流の場にもなっています。



地域の祭りなどで大活躍する子ども太鼓隊

【公民館】

夏祭り、盆踊り、秋祭り、運動会などの大きな行事の企画運営を行い、住民の親睦を図ったり、自治会内の連帯感を高めています。

【福祉会】

福祉会には「さつき会」「あじさいの会」「見守りボランティア」などのボランティアグループがあります。目的や活動内容はさまざまで、高齢者や独居の人の定期的な見守りや声かけなど、常に自治会内の高齢者に寄り添い見守っています。

【恵寿会（シニアクラブ）】

60歳以上の会員制で「健康第一」「地域に貢献」を目標に掲げ、月1回昼食懇親会を開き、会員の親睦を図っています。また、安全パトロール、清掃などのボランティア活動を企画し、参加者の生きがい、やりがいを創造する会になっています。

【今後の課題への対応】

近年では、痛ましい災害や事件が頻発しています。須恵自治会では、朝の交通安全の見守り、パトロール、自然災害に対する啓発活動など、安全・安心のまちづくりも行っています。須恵自治会の加入率が、いまだに80%を超えているのは、このような取り組みがあるからだと思えます。

しかし、今後の課題もあります。各行事に対する参加者は減少傾向です。時代の変化に対応しながら、現状に甘んじることなく次世代へ向けての自治会活動をしていきたいと思っています。



須恵自治会の小学生は地域のみんなから守られ安心して通学ができます

自治会に加入するには、自治会長や役員らに連絡してください。
連絡先が分からないときは、近所の人に尋ねるか、市に問い合わせてください。

日時 11月13日(日)
労働トラブル相談会

問い合わせ先
県調査統計課
☎092(651)1111

労働力調査に協力を

総務省と県が、毎月労働力調査を実施しています。労働力調査は、わが国の失業率や雇用の実態を明らかにする重要な統計調査です。統計調査員がみなさんの自宅に訪問したときは、調査への回答に協力をお願いします。

問い合わせ先
同局労働保険徴収課
☎092(434)9835

詳細は、福岡労働局
http://fukuoka-roudoukyoku.jp
http://fukuoka-roudoukyoku.jp/確認
か、問い合わせを

11月は労働保険適用促進強化期間

日時 11月18日(金)
午前10時～午後3時
場所 赤間コミセン
内容 成年後見制度、相続・遺言、財産管理、葬儀や納骨などの死後事務

問い合わせ先
同サポーターネット宗像担当(廣塚)
☎080(3963)0736

高齢者・障がい者のための無料法律相談
日時 11月18日(金)
午前10時～午後3時
場所 赤間コミセン
内容 成年後見制度、相続・遺言、財産管理、葬儀や納骨などの死後事務

伝言板

秘密厳守
相談員 同事務所職員
相談料 無料
相談・問い合わせ先
☎092(735)6149

午前10時～午後6時
弁護士相談は、午後2時～6時
場所 県労働者支援事務所(福岡市中央区赤坂1-8-8/県福岡西総合庁舎5階)
内容 職場のいじめ・解雇・雇止めなどさまざまな労働問題に関して、労働者、使用者を問わず、電話と面談で相談を受け付けます